

○「農用地利用配分計画の認可申請に係る公告」

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農地中間管理機構から次のとおり農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第3項の規定により公告する。

当該申請に係る農用地利用配分計画は、公告の日から2週間島根県農林水産部農業経営課において縦覧に供する。

平成31年4月19日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 申請に係る農用地利用配分計画の概要

賃貸借又は使用貸借による権利の設定を受ける者		賃貸借又は使用貸借による権利の設定を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
土山 和博	大田市	大田市富山町神原字中原686外8筆
周藤 幸夫	出雲市	出雲市斐川町沖洲124外2筆
農事組合法人 神庭谷農産	出雲市	出雲市斐川町神庭520-1
永田 巳好	安来市	安来市荒島町字中島940外8筆
農事組合法人 すいと一字波	安来市	安来市広瀬町字波516-1外28筆
農事組合法人 おおつか営農組合	安来市	安来市大塚町字七反田661-1外2筆

2 申請年月日

平成31年4月16日

3 縦覧期間

平成31年4月19日から平成31年5月3日まで